神奈川県

○人事委員会委員再任

高井佳江子委員は、七月十九日再任された。

兵庫県

○労働委員会委員任命

川久保美智子委員、畑嘉春委員、大森唯行委員、白田春雄委員、高西太郎委員、熊谷昌之委員及び前田正則委員は、八月十七日任期満了し、同月十八日次の者が任命された。

労働委員会委員　神田榮治

同　福根由紀　同　那須秀明

同　永雄信久　同　若山忠義

同　草雄明　同　松下健治

○労働委員会委員再任

大内伸哉委員、小原健男委員、滝澤功治委員、正木靖子委員、米田耕士委員、栗山重治委員、辻芳治委員、宮内博文委員、村上昇委員、佐野喜之委員、塚本晴之委員、藤川泰延委員、村元四郎委員及び和田要委員は、八月十八日再任された。

皇室事項

親任式

九月二日午後二時三十五分、宮中において、内閣総理大臣野田佳彦の親任式を行われた。

認証官任命式

九月二日午後四時五分、宮中において、国務大臣川端達夫、同平岡秀夫、同玄葉光一郎、同安住淳、同中川正春、同小宮山洋子、同鹿野道彦、同鉢呂吉雄、同前田武志、同細野豪志、同一川保夫、同藤村修、同山岡賢次、同自見庄三郎、同古川元久、同村田蓮舫、同平野達男、内閣官房副長官滝実、同長浜博行及び同竹歳誠の認証官任命式が行われた。

官庁報告

官庁事項

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料について（公表）

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令（昭和51年農林省令第35号）別表第１の１の⑴のシの規定に基づき組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を行ったので、組換えＤＮＡ技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手続（平成14年11月26日農林水産省告示第1780号）第４条の規定に基づき公表する。

平成23年９月７日

農林水産大臣　鹿野　道彦

組換えＤＮＡ技術応用飼料の安全性に関する確認を受けた飼料

品　種	名　　称	申請者
とうもろこし	乾燥耐性ＴＶ３５６ＭＯＮ８７４６０系統	日本モンサント株式会社
大豆	チョウ目害虫抵抗性ダイズＭＯＮ８７７０１系統	日本モンサント株式会社

法　　務

公証人任免

長崎地方法務局所属公証人吉武克洋は願により公証人を免ぜられた。

中島文生は公証人に任命され、長崎地方法務局所属公証人吉武克洋の後任を命ぜられた。（以上八月二十八日）（法務省）

産　　業

日本工業規格

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成23年９月７日に下記の日本工業規格を改正したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成23年９月７日

国土交通大臣　前田　武志

記

改正された日本工業規格

鉄道車両―用語	Ｅ4001
鉄道車両の冷房及び暖房の温度測定方法	Ｅ4015
鉄道車両―換気性能試験方法	Ｅ4024
鉄道車両部品―耐湿及び耐水試験方法	Ｅ4034
鉄道車両部品―高温及び低温試験方法	Ｅ4035
鉄道車両―車体及び台車―寸法測定方法	Ｅ4051
鉄道車両用合成制輪子―品質要求	Ｅ4309
鉄道車両―車軸強度設計方法	Ｅ4501
鉄道車両用車軸―品質要求	Ｅ4502―１
鉄道車両―電気品―第１部：一般使用条件及び一般規則	Ｅ5004―１
鉄道車両―自動列車制御装置及び自動列車停止装置の車上制御装置―試験方法	Ｅ6005
タンク車	Ｅ7101
タンク車用タンクの設計方法	Ｅ7102
鉄道車両―旅客車用構体―荷重試験方法	Ｅ7105
鉄道車両―旅客車用構体―設計通則	Ｅ7106

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省鉄道局技術企画課、各地方運輸局鉄道部及び沖縄総合事務局運輸部においても閲覧に供する。

労　　働

最低賃金の改正決定に関する公示

群馬労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、群馬県最低賃金（昭和55年群馬労働基準局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成23年９月７日

群馬労働局長　谷川　隆一

第４号中「１時間688円」を「１時間690円」に改める。

新潟労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、新潟県最低賃金（昭和55年新潟労働基準局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成23年９月７日

新潟労働局長　吉松　美貞

第４号中「１時間681円」を「１時間683円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、愛知県最低賃金（昭和55年愛知労働基準局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成23年９月７日

愛知労働局長　新宅　友穂

第４号中「１時間745円」を「１時間750円」に改める。

奈良労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、奈良県最低賃金（平成７年奈良労働基準局最低賃金公示第１号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

平成23年９月７日

奈良労働局長　小松　克行

第４号中「１時間691円」を「１時間693円」に改める。

資　　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

九月二日（金）

○一般案件（抜粋）

一、基本方針（決定）（内閣官房）

公　　告

諸　事　項

工場財団

東京都品川区大崎一丁目６番３号**コバレントマテリアル株式会社**の工場財団に愛知県刈谷市小垣江町南藤１番１コバレントマテリアル株式会社刈谷事務所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成23年９月７日　　名古屋法務局刈谷支局